

山口工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員が働きやすい環境を作ることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 3年 11月 1日～令和 6年 10月 31日までの3年間

2.内容

目標1 : 計画期間内に、男性社員が1人以上育児休業を取得すること。

対策

- ・ 令和 3年 11月～男性も育児休業を取得できることを周知するため、
管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握
した場合は、制度の周知
- ・ 令和 3年 11月～育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施